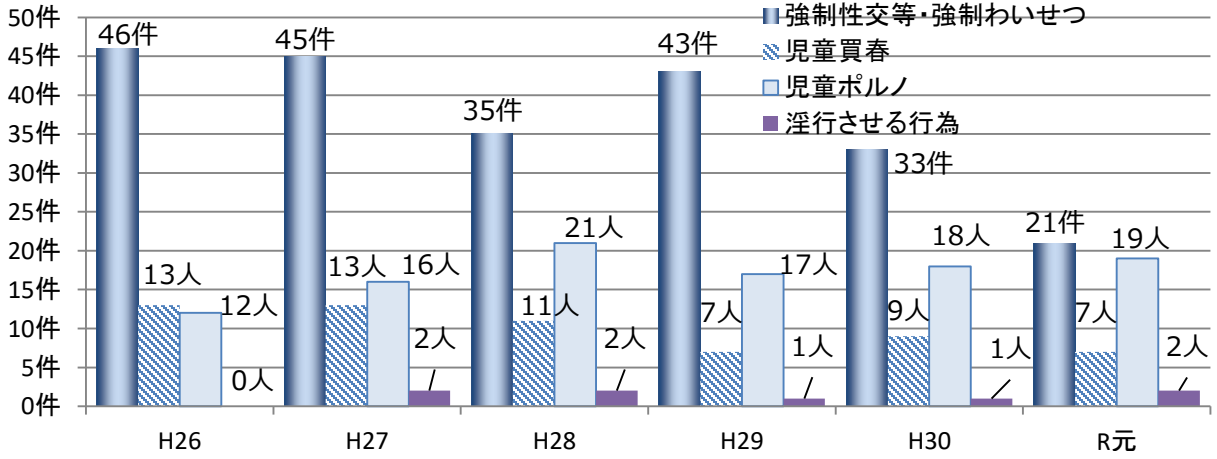


長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況について

1 県内の子どもの性犯罪被害の状況（警察統計から）

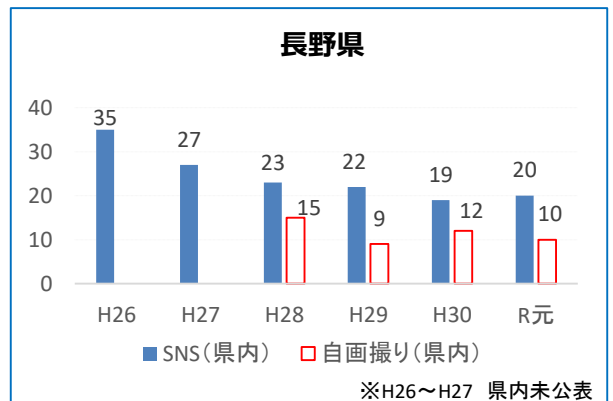
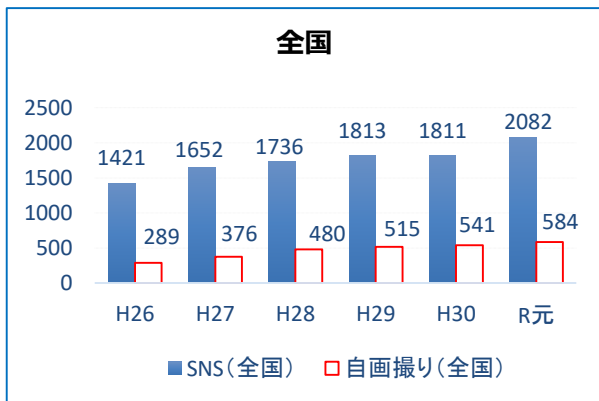


| 県内 | | (暦年) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | 備考 |
|-------------------------|--------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 刑法 | 強制性交等・強制わいせつ | | 46件 | 45件 | 35件 | 43件 | 33件 | 21件 | 認知件数 |
| 児童買春・児童ポルノ 禁止法 | 児童買春 | | 13人 | 13人 | 11人 | 7人 | 9人 | 7人 | 被害児童数 |
| | 児童ポルノ | | 12人 | 16人 | 21人 | 17人 | 18人 | 19人 | |
| 児童福祉法 | 淫行させる行為 | | 0人 | 2人 | 2人 | 1人 | 1人 | 2人 | |
| 長野県子どもを性被害 から守るための条例 | 威迫等による性行為 | | - | - | - | 0件 | 0件 | 0件 | 検挙件数 |
| | 深夜外出 | | - | - | - | 2件 | 2件 | 1件 | |

(参考:全国)

| | | | | | | | | |
|---------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 刑法 | 強制性交等・強制わいせつ | 4226件 | 3628件 | 3245件 | 3233件 | 2887件 | 2795件 | 認知件数 |
| 児童買春・児童ポルノ 禁止法 | 児童買春 | 466人 | 518人 | 577人 | 645人 | 544人 | 562人 | 被害児童数 |
| | 児童ポルノ | 746人 | 905人 | 1313人 | 1216人 | 1276人 | 1559人 | |
| 児童福祉法 | 淫行させる行為 | 271人 | 291人 | 279人 | 218人 | 167人 | 136人 | |
| 都道府県の青少年保 護育成条例等 | みだらな性行為等 | 1312件 | 1266件 | 1305件 | 1390件 | 1537件 | 1691件 | 検挙件数 |
| | 深夜外出 | 1101件 | 1030件 | 858件 | 899件 | 812件 | 893件 | |

(参考) SNSに起因する事犯の被害児童数及び児童ポルノ事犯における自画撮り被害児童数の推移



2 長野県子どもを性被害から守るための条例 適用状況

令和元年度に、県警から県へ情報提供のあった威迫等による性行為等（条例第17条第1項）及び深夜外出制限（条例第18条第2項）の違反事案はいずれも0件。

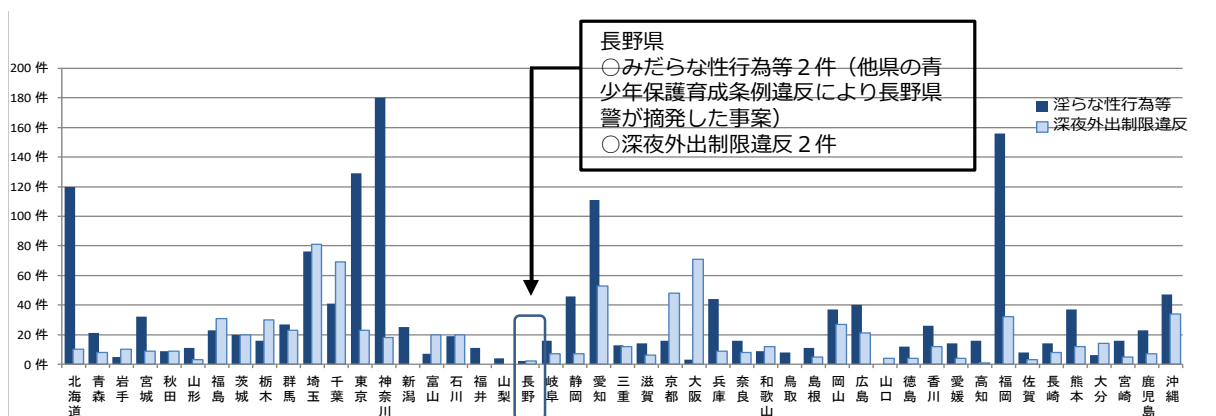
また、威迫等に該当しない性行為等（いわゆる第2類型*）の事案の報告は0件。

| 内 容 | 県警から県へ情報提供のあった事案 (情報提供の時期で集計) | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|--------|--------|-------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 威迫等による性行為等 (条例第17条第1項) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 深夜外出制限違反 (条例第18条第2項) | 0件 | 2件 | 3件 | 0件 |
| 威迫等に該当しない性行為等 (本県罰則なし；第2類型*) | 2件 | 2件 | 0件 | 0件 |

※第2類型：青少年を単に自己の性的欲望を満足させるための対象として扱っているとしか認められないような性交又は性交類似行為

(参考) 都道府県別の青少年保護育成条例等の検挙件数 (H30：暦年)

全国 みだらな性行為等 1,537件 深夜外出制限違反 812件



3 長野県性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）の相談状況（R元年度）

新規相談件数91件のうち、被害時年齢が18歳未満であった相談は44件となっている。

91件の事案に対してセンターが行った対応について、令和2年（2020年）6月3日開催の長野県性暴力被害者支援センター運営懇談会に報告し、委員から助言・指導を受けている。

| 区分 | 意思に反する 性交等 | 意思に反する わいせつ | 性的虐待・ DV（性暴力） | 左記の 小計 | その他 | 合計 |
|--------------------|---------------|----------------|------------------|-----------|-----|-----|
| 被害時年齢が18歳 未満の件数 | 7件 | 30件 | 4件 | 41件 | 3件 | 44件 |

注) 上記区分は相談内容から判断したもの（警察認知ではない）

4 長野県内の児童相談所の状況

令和元年度の児童虐待相談対応件数は2,804件であり、うち性的虐待は20件となっている。

| 年 度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 元 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 性的虐待 | 11件 | 22件 | 20件 | 15件 | 20件 |

資料6

令和2年度 子どもを性被害から守るための取組関係事業

県民文化部次世代サポート課まとめ

| 項目 | 事業名等 | R2年度事業内容 | R元年度の実績 | R2当初予算額 (千円) | R元当初予算額 (千円) | 担当課 | |
|--------------|------|----------------------|---|--|-----------------|-------|------------|
| 子どもの性被害の未然防止 | 1 | デートDV防止セミナー | ・学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を行う。 | ・高等学校等生徒向け : 7校 (受講者868人) ・教員向け : 2回 (受講者35人) | 348 | 287 | 人権・男女共同参画課 |
| | 2 | 子どもの性被害予防のための取組支援事業 | ・子どもの性被害予防のための県民の自主的な学びを引き続き支援 | ・合計134回 (参加者数: 延べ13,063人) 性教育: 22回 参加者1,663人 人権教育: 58回 参加者1,816人 情報モラル教育: 54回 参加者9,584人 | 2,252 | 3,751 | 次世代サポート課 |
| | 3 | わいせつな行為根絶のための特別対策の推進 | ・校内・校外研修においてワークショップ形式の研修や専門家による研修の実施 ・教職員が守るべき校内ルールの周知 ・自己分析支援チェックシートの実施 ・コンプライアンスアドバイザーの運営 | ・全教職員を対象に研修を実施 ・すべての公立学校で、教職員が守るべき校内ルールの明文化し、児童・生徒や保護者へ周知 ・教職員へ自己分析支援チェックシートの配布 ・犯罪心理学の専門家等 (コンプライアンスアドバイザー) とともに、教職員の児童・生徒へのわいせつな行為の原因と対策を検証 (自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書の作成) ・外から中の様子が見えない教室等の調査・改善を実施 | 274 | 127 | 教育政策課 |
| | 4 | 性被害防止に向けた指導充実事業 | ・情報の専門家等からなる「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を県内高校、特別支援学校及び中学校へ派遣 ・各学校で主体的に指導が行えるよう、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」(2会場)を実施 | ・子どもの性被害防止教育キャラバン隊 120回 県立高校 62回 私立高校等 7回 中学校 39回 特別支援学校高等部12回 ・リーフレットを作成し、県内の高校・中学校・特別支援学校高等部1年生全員に配付 ・「指導方法等研修会」は県内すべての高校、中学校、特別支援学校及び希望する小学校の担当教員を対象に、6月に2会場を実施 | 1,624 | 2,404 | 心の支援課 |
| | 5 | 社会人権教育研修会の開催 | ・地域で人権教育・啓発を実施又は推進する方を養成する研修会の中で、性被害防止に関する「子どもの人権」「インターネットによる人権侵害」を取り上げ実施 | ・社会人権教育連絡協議会 (6月25日・諏訪市文化センター)において、インターネットによる子どもの(性)被害防止に向けた講演を実施 講師: 長野県警本部サイバー犯罪対策室係長 西村 周二 氏 | — | — | |
| | 6 | 人権講師派遣事業 | ・人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感じ得る人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会を開催する学校へ講師を派遣 | ・派遣校数71校 ・講演回数70回 | 2,885 | 2,985 | |

| 項目 | | 事業名等 | R2年度事業内容 | R元年度の実績 | R2当初予算額 (千円) | R元当初予算額 (千円) | 担当課 |
|--------------|--------------|-----------------------------|--|---|-----------------|-----------------|----------|
| 子どもの性被害の未然防止 | 人権教育・性教育の充実 | 7 性に関する指導充実事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上を図り、性に関する指導の充実を支援 ・学校ミニ研修会（教員研修の希望校へ外部講師派遣）15校 ・保健・体育指導者専門研修会へ外部講師派遣8か所 ・地域ミニ研修会（4地域）の開催 ・指導者養成のための全国研修会への教員派遣 ・専門研修会（全県）の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・全県教職員を対象に基本的方法を踏まえた専門的な指導方法の研修会開催（1回） ・地域別（教育事務所単位）に、喫緊の課題を扱う教職員向け実践的な指導法研修会を開催（4回） ・教育課程研究協議会や学校が行う職員研修へ外部講師を派遣（23か所） ・文部科学省研修へ教職員を派遣 ・性教育関係団体が全国を対象に開催する研修会への教職員の派遣（東京等4会場へ7名派遣） | 2,368 | 2,547 | 保健厚生課 |
| | インターネットの適正利用 | 8 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会事業 | インターネットの適正利用の実行性ある取組を検討するため、官民協働組織である協議会の開催 | ・令和2年1月29日開催：13団体参加 | 336 | 340 | 次世代サポート課 |
| | | | 学校や県相談機関に寄せられた青少年のネットトラブル相談について、専門機関が助言・支援を実施 | ・相談件数：170件 | 2,062 | 2,062 | |
| | | | 地域における情報モラル向上支援事業として、保護者や地域住民が情報モラル、インターネット適正利用について学ぶ取組を支援 | ・「子どもの性被害予防のための取組支援事業」で実施した情報モラル教育研修会54回 参加者9,584人 | 2,019 | — | |
| | インターネットの適正利用 | 9 高校生インターネット適正利用推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論して意見をまとめ、インターネットの適正利用のあり方に向けた主体的な取組を支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野大会（9月28日 於安曇野市明科公民館）には生徒45人（高校11校）が参加。 ・サミット（全国大会）に長野県代表1人派遣。 | 333 | 347 | 心の支援課 |
| | | 10 インターネットについてのアンケート調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用に関する児童生徒の実態等を把握し、指導や啓発活動に活かすため、民間が実施するアンケート調査に協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内小中高等学校計40校の児童生徒及びその保護者を対象に8月から10月にかけて実施 ・12月23日に調査結果を公表 | — | — | |
| | | 11 メルマガ「ユビキタス@nagano」の発行と活用 | 最新のインターネット事情や性被害・ネット利用の危険性等について専門家との情報交換等を踏まえたメルマガを学校へ配布し、校内研修等に活用【R元事業】 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導総合連絡会議で年4回発行 第45号 11月28日 第46号 12月23日 第47号 1月23日 第48号 2月27日 | — | — | |
| | | 12 P T A 指導者研修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・県P T A 連合会及び県高等学校P T A 連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・義務関係：4地区 5会場 参加者 759人 | 173 | 173 | |

| 項目 | | 事業名等 | R2年度事業内容 | R元年度の実績 | R2当初予算額 (千円) | R元当初予算額 (千円) | 担当課 |
|--------------|--------------|---|--|--|-----------------|-----------------|-------------------|
| 子どもの性被害の未然防止 | インターネットの適正利用 | 13 生涯学習推進センター研修事業 | ・県生涯学習推進センターの移動講座において情報モラルに関する研修等を実施 | ・移動講座：県下3地区 参加者 861名 | 3 | 64 | 文化財・生涯学習課 |
| | | 14 地域住民が子どもの性被害防止等の理解を深めるための公民館等における講座の機会充実 | ・市町村教育委員会や関係機関との会議の場において公民館等を活用した学習機会の充実を要請 | 公民館運営協議会の役員会議にて要請 | — | — | |
| | | 15 子ども安全総合対策事業 | ・スクールサポーター等による児童に対する情報モラル教育の実施 ・保護者に対する児童のインターネットの適正利用に係る啓発活動 ・SNSにおいて不適切な書き込みを行った児童等に対する注意喚起を実施 | ・高校生スマホキャラバン、IT教室等、主に児童・生徒を対象とした非行防止教室等の啓発活動 519回(令和元年中) ・SNSにおける不適切な書き込みに対する注意喚起 11人(令和2年1月取組開始～3月末) | 31,341 | 31,675 | 県警人身安全・少年課 |
| | 相談体制・居場所づくり | 16 地域・家庭における性教育の取組支援事業 | ・地域において個人又は団体が行う子どもの心身や性に関する相談活動等の取組を支援 ・ひまわりっ子保健室支援事業 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業 | ・ひまわりっ子保健室支援事業：2回 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業：14回 | 235 | 333 | 次世代サポート課 |
| | | 17 信州こどもカフェ運営支援事業 | ・学習支援や食事提供等を通じて、子どもの健全な成長を支援するため、信州こどもカフェの運営費等の補助を実施 1か所3万円以内(新規開設は5万円以内) | ・信州こどもカフェ設置数 117か所(R1.10時点) | 3,000 | 3,260 | |
| | | 18 子ども支援センター運営事業 | ・子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の運営 ・子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営 | ・相談件数 777件 ・子ども支援委員会 5回開催 ・広報カード及びポスターを作成し、県内学校、図書館等に配布 | 13,273 | 14,439 | こども・家庭課児童相談・養育支援室 |
| | | 19 予期せぬ妊娠に悩む妊婦等支援事業 | ・乳児院が、産科医療機関、市町村等の関係機関と連携して、予期せぬ妊娠に悩む方への支援を実施 | ・年間4回の研修を実施 ・予期せぬ妊娠に悩む方を支える体制構築のための会議を2回実施 ・広報啓発としてチラシ・カード等を配布 ・相談実績191件(H31.3.29～R2.3.31) | 8,062 | 7,063 | |
| | | 20 学校生活相談体制充実事業 | ・いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みの相談に応じるための電話等による相談窓口の設置 | ・学校生活相談センター、24時間対応相談件数828件、延べ回数1614回 | 9,442 | 8,893 | |

| 項目 | | 事業名等 | R2年度事業内容 | R元年度の実績 | R2当初予算額 (千円) | R元当初予算額 (千円) | 担当課 | |
|--------------|----------------|------|-------------------------|--|---|-----------------|--------|----------|
| 子どもの性被害の未然防止 | 相談体制・居場所づくり | 21 | LINEを活用した相談体制構築事業 | ・中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けたLINEによる相談を実施 | ・夏季休業前後等の計80日間実施 ・相談対応数425件 | 8,000 | 10,000 | 心の支援課 |
| | | 22 | スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業 | ・いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善 | ・SSWを36名に拡充 ・支援児童生徒人数1,213人うち継続支援児童生徒数801人 ・外部関係機関との連携件数2,113件 | 94,365 | 93,728 | |
| | | 23 | 子ども安全総合対策事業 | ・スクールサポーター学校訪問の活性化 ・学校／警察相互の信頼関係構築及び情報共有に向けたスクールサポーター学校訪問の活性化 | ・スクールサポーター学校訪問 4,663回 | (再掲) | (再掲) | |
| 子どもを見守り・育てる | 青少年健全育成県民運動活性化 | 24 | 将来世代応援県民会議運営補助(青少年育成事業) | ・青少年健全育成の取組(信州あいさつ運動、少年の主張大会等)、県民会議の運営を支援 | ・あいさつ運動実施市町村 62市町村 ・少年の主張長野県大会 入場者541人(高森町) | 5,675 | 5,674 | 次世代サポート課 |
| | | 25 | 青少年サポーター設置事業 | ・青少年サポーターの委嘱及び研修会の開催 ・青少年育成コーディネーターの配置 | ・青少年サポーター 個人登録者数:785人 団体登録者数:6団体229店舗 ・青少年サポーター研修会 3回 延べ241人参加 | 3,772 | 4,030 | |
| | | 26 | 子ども安全総合対策事業 | ・警察関係ボランティア活動等の活性化 ・青少年健全育成活動の支援、協働実施 ・長野県警察大学生ボランティアの活用と活動活性化 ・規範意識醸成活動(小学児童の防犯活動参加～わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動～地域ふれあい事業)の充実 ・街頭補導活動の強化 | ・少年警察ボランティア、長野県警察大学生ボランティアと連携し、各種少年の健全育成活動を実施 ・わが家のセーフティリーダーの委嘱 71校 3,344人 ・不良行為少年の補導 4,507人(令和元年中) | (再掲) | (再掲) | |

| 項目 | | 事業名等 | R2年度事業内容 | R元年度の実績 | R2当初予算額 (千円) | R元当初予算額 (千円) | 担当課 | |
|---------------|----------------------|------|-------------------------------------|--|---|-----------------|---------|----------------|
| 性被害を受けた子どもの救済 | 性被害を受けた子どもを支える仕組みの構築 | 27 | 性暴力被害者支援センター運営事業 (支援員資質向上研修会の開催) | <ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者の心身の負担軽減・回復のため、電話相談や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要に応じた支援のコーディネートを実施(産婦人科医療等) 二次被害防止のため、支援先へ同行支援 | <ul style="list-style-type: none"> 電話相談(24時間)、支援等を実施 相談受付件数 106件(実件数) 性暴力被害者支援センター運営会議の開催 1回 | 19,522 | 18,665 | 人権・男女共同参画課 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者に適切に支援を行うため、支援員を対象に資質向上研修を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 研修会 2回(ケース検討会及び講演) | 74 | 50 | |
| | | 28 | スクールカウンセラー事業 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(公認心理師、臨床心理士等)を配置 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立小・中・義務教育学校にSCを配置。 各教育事務所に配置されたSCを全ての県立高等学校および県立特別支援学校に派遣 相談件数30,173件 | 186,865 | 170,952 | 心の支援課 |
| | | 29 | 教職員を対象とした研修等を活用した取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会を実施 | 教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進めるための研修会を実施 | — | — | 学びの改革支援課、保健厚生課 |
| | | 29 | 教職員を対象とした研修等を活用した取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等の実施 | 教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等を実施 | — | — | |
| | | 30 | 子ども安全総合対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 性被害に遭った少年に対する支援活動 生活・生育環境等を背景とした性被害に遭った少年について、当該少年の精神的被害回復や達成感・自己肯定感の醸成のため、被害少年や保護者への継続連絡・面接、農業体験や就学就労支援等を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 面接等による助言指導、体験活動等を実施 | (再掲) | (再掲) | 県警人身安全・少年課 |
| 県民意識の醸成 | 広報・啓発活動 | 32 | 子ども安全総合対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用した情報発信の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 各種会議、ミニ広報誌、ケーブルテレビ等あらゆる機会・媒体を通じて犯罪情勢を広報啓発 | (再掲) | (再掲) | 県警人身安全・少年課 |

398,303

383,849